

	号外	定価 1部2円	自治労県本部副委員長と県職労委員長の併任専従をめざす小田嶋さんへの圧倒的な信任を！
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁12階 岩手県職員労働組合	

離籍専従役員準登録へ信任投票実施

小田嶋智昭さんの離籍専従に信任を！

自治労岩手県本部「副執行委員長」
県職労「中央執行委員長」

併任での
専従めざす

県職労は、中央執行委員会において、自治労県本部から専従役員の派遣要請を受け、「小田嶋智昭」さん（自治労県本部副執行委員長、県職労中央執行委員長、胆江支部・土木部分会）について、2026年4月から離籍専従役員（県職員を退職して従事）の準登録手続きを進めることを確認し、信任を求めることとしました。

ただし、これまでの離籍専従役員とは異なり、自治労県本部の任務と県職労の任務を双方（概ね半々の割合）で担うことから、2026年度の県職労役員選挙においても中央執行委員長に立候補しています。

今後の手続きとしては、全組合員による信任投票を行い、組合員の信任を得たうえで、自治労本部に離籍専従役員として準登録*されることとなります。

組合員の皆様の御支持について、よろしく申し上げます。



小田嶋 智昭 さん (53歳)

* 準登録：役員として自治労本部名簿に登録するが、岩手県本部の登録(本部での財政担保)人数枠を超えた登録となるため「準登録」とし、県本部と県職労の財政負担で離籍専従役員を配置するもの

離籍専従には組合員の信任が必要

自治労の規程では、離籍専従役員となるためには、出身単組の全組合員の投票による『信任』が必要とされており、組合員の信頼と支持がなければできません。

県職労選挙管理委員会は、県職労中央執行委員会の決定及び要請を受けて、小田嶋智昭さんの離籍専従についての信任投票を2026年度役員選挙と同時の2月13日（金）に実施することとしました。組合員の皆様、投票日には小田嶋智昭さんへの信任の一票を投じてくださるよう、よろしく申し上げます。

小田嶋智昭さん

自治労と県職労の強化を担う

地方自治確立・公務職場の環境改善をめざし決意

小田嶋智昭さん（胆江支部・土木部分会）は、20代に県職労青年婦人部長、自治労県本部青年部長を担った後、2005年～2006年には自治労本部青年部副部長に就任し、全国の青年部運動強化へ中心的な役割として活躍してきました。

現在は中央執行委員長として県職労運動全般の牽引役を担うとともに、新規採用者の加入促進や、組合員の労働条件改善に向けて積極的に取り組んでいます。

こうした経験を踏まえ、今後一層の県内各自治労組合員の職場改善、県職労の組織・運動強化に取り組んでいくため、今年度末をもって県職員を退職し、4月以降は自治労県本部副執行委員長・県職労中央執行委員長の任務を併任しながら活動に邁進していくことを決意しました。

信任投票にあたり、組合員の皆様の圧倒的なご支持をお願いします。

【離籍（退職）が必要な理由】 今回、専従として派遣する役員選出の要請が自治労県本部からあり、これまでの経験と実績に鑑み小田嶋智昭さんに就任を要請したところ、本人も決意を固めたところです。小田嶋智昭さんはこれまで地方公務員法及び人事委員会規則で上限として定める7年間の休職専従を既に務めており、以後の専従活動には、離籍（退職）が必要となるものです。

【プロフィール】

- 1991年 岩手県職員採用 県庁土木部建設振興課（当時の所属名）を皮切りに、土木管理部門や経理・入札業務に従事
- 1998年～2007年 県職労中央執行委員（この間に県職労青年婦人部長（専従3期）・自治労県本部青年部長（専従1期）・自治労本部青年部副部長を担う）
- 2011年 県職労書記次長
- 2012～13年 県職労書記長（専従2期）
- 2014～16年・19～21年 県職労副中央執行委員長（うち専従1期）
- 2022年～現在 県職労中央執行委員長

●投票日：2月13日（金）

●不在者投票：投票日に不在の方は、2月2日から2月12日まで不在者投票ができます。

●投票場所：各分会